

平成27年度 山形県公立大学法人
第5回 経営審議会
第6回 教育研究審議会(米沢栄養大学)
第5回 教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録

1 日 時 平成27年11月30日(月) 10:00～11:30

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席)学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、馬場理事、井上理事

学外委員：種村理事、菅原理事、宮原委員、黒田委員

(欠席)学内委員：嶋崎理事

※委員10名中9名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席)学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、井上理事、吉田委員、山田委員

学外委員：菅原理事、吉池委員

(欠席)学外委員：川崎委員

※委員9名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席)学内委員：鈴木学長、馬場理事、井上理事、吉田委員、菌部委員、山本委員

学外委員：菅原理事

(欠席)学内委員：嶋崎理事

学外委員：飯塚委員、橋本委員

※委員10名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(出席)五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席)鈴木次長、小佐野課長、佐藤課長、加藤専門員

4 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、宮原委員(経営審議会)、山田委員(教育研究審議会委員[栄養大])、吉田委員(教育研究審議会委員[米短大])の3名が議事録署名員に指名され了承された。

5 報 告

(1) 平成28年度入試について

事務局から報告資料により報告がなされた。

馬場理事より、米短大の学校長推薦入試の志願者が募集人員を割り込んだことを受け、来年度入試に向け、評定平均3.5の緩和措置、特定科目の評定対象化などの改革案を入試委員会で検討中である旨の説明がなされた。

吉池委員から、栄養大の編入学試験における他大学出身者の受験状況について質問があり、高橋理事から、米短大出身者1名、他大学出身者1名が合格している旨の回答がなされ、その後、鈴木学長から受験者数の内訳として、他大学出身者が3名、米短大出身者が1名である旨の補足がなされた。

黒田委員より、米短大の特別入学試験が、英語英文学科だけとなっているのには、何か新しいニーズがあったものなのか質問があり、馬場理事から、全学科に募集をかけたが、結果的に英語英文学科にのみ志願者があった旨の回答がなされた。

(2) 平成27年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料により報告がなされた。

馬場理事より、キャリア支援センターでは、8月への就職活動の時期変更が若干影響しており、今後11月から来年1月までの就職活動に今年度特有の影響が出てくる可能性があり注視していること、また、来年度も就職活動の時期が変更されることを受け、早めに対応していく旨の補足がなされた。

(3) 平成27年度授業料免除の状況について

事務局から報告資料により報告がなされた。

高橋理事より、栄養大の授業料減免申請者の中にボーダーライン上の学生がおり、成績要件を満たせず、減免が適用されなかったこと、規程上の授業料収入の10%要件に多少余裕があることを勘案し、今後、成績要件の緩和措置など弾力性を持たせられないか、入試委員会で検討をしていく旨の補足がなされた。

また、吉池委員より、アルバイトで学費を賄っている学生の割合が予想以上に多く、学業に打ち込めないといった状況もあることから、多少余裕があるのであれば、成績要件の緩和措置について検討して欲しい旨の発言がなされた。

6 協 議

(1) 平成27年度補正予算(案)について

事務局から協議資料1により説明がなされ、案のとおり承認された。

(2) 平成28年度年度計画策定及び当初予算編成の方針について

事務局から協議資料2により説明がなされ、案のとおり承認された。

鈴木学長より、県内出身者の志願者・学生の確保や地域への人材の輩出・キャリア支援、教育研究の質の向上と地域への還元についてしっかりと取り組み、また、栄養大の就職先の確保については、県で管理栄養士枠での採用が開始されることを受け、今後、就職先としての受け皿の確保に努めていきたい旨の発言があった。

他に、馬場理事より、米短大のキャリア支援の具体的な改革案として、編入学を希望する学生が多い状況を踏まえ、編入学対策としての小論文・英語指導などの制度化、それに関わる先生方

の待遇改善を図るとともに、就職先としての県外対策も検討していきたい旨の発言があった。

宮原委員より、地域社会と大学のコミュニケーションは非常に重要であり、これが地域への人材の輩出や地域への還元につながっていくとの発言があり、大和田理事から、栄養大としては、「山形の食と健康」などの授業を通じた地域とのコミュニケーションの場を確保している旨の回答がなされた(学生による多様な取組みについてもいくつか紹介された)。

また、吉田委員から、米短大としては、「公開講座」、「いいで子ども大学」が好評を得ており、「生活文化研究所」においては、学外の方との共同研究などを実施している旨の回答がなされた。

黒田委員より、学生が地域で主体的に活躍できる能力を身につけさせることや、2種教員免許を取得して中学校の非常勤講師をしている主婦の方がいること、国際交流に関心を寄せる学生が多いことなどの発言があり、馬場理事から、米短大としては、2年間という制約された期間では、地域で主体的に活躍するための場づくり、時間の確保、行政との協力体制の構築は困難であるが、松川コミュニティセンターでの地域住民との交流の場を確保している旨の回答がなされた。さらに、米短大の場合、2種教員免許の取得後、4年生大学への編入により1種教員免許の取得を目指す学生が多いこと、また、教育実習を経験することにより、将来、学校現場視点で地域住民、子育てに関わることができるという意味で価値のあるものである旨の回答がなされた。

また、大和田理事から、栄養大としては、シンガポールからの学生の訪日団を受け入れ、学生との交流を図ることや、「大学の世界展開力強化事業」の活用に向けた準備も進めている旨の回答がなされた。

吉池委員から、「COC+」により、何か新しいことに取り組むのか、あるいは、これまでの取組みが進めやすくなるのかとの質問があり、鈴木学長から、本学の方針と「COC+」の方針が合致していることから後押しされ、さらに、予算までついたことにより、本学が取り組むべきことを推進しやすくなった旨の回答がなされた。

種村理事から、外へ向けた特別なアピールがなくても、普段から、「COC+」を含め、地域創生に向けた活動に対する姿勢を示していく必要があるのではないかと発言があり、鈴木学長から、地域創生を全面に出しながら、栄養大、米短大の多様な取組みを積極的に情報発信していきたい旨の回答がなされた。

(3) 山形県公立大学法人職員兼業規程の一部改正について

事務局から協議資料3により説明がなされ、案のとおり承認された。

山上監事より、就業規則の変更についても所定の手続きが必要であるとの発言があり、事務局から、対応していく旨の回答がなされた。

また、裁判所の見解として、職務時間外の兼業については、基本的に縛りはないが、現在の職務に対する影響等を勘案し、兼業の禁止については、合理性、正当性のある理由をきちんと追求した判断がなされており、今後、規程の運用に当たっては、違反が発生した場合の処分のあり方など、形式的ではなく、実質的な判断がなされることを前提とした運用を行うべきである旨の発言がなされた。

吉池委員より、週2日以内との規定については、これを超過する場合も想定されるが、どう対応するのかとの質問があり、事務局から、事務的に積み上げ、最終的には理事長の決裁を持って

判断していく旨の回答がなされた。

(4) その他 なし

7 その他

(1) 大学基金(仮称)の検討について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

山上監事より、「研究目的の寄付」については、特定の教員を対象とした支援が使途目的となりうるが、基金の規程策定上の設置趣旨、事業(目的)又は運用対象事業として、「複数の目的を持たせる場合」と「特定の目的を持たせる場合」のいずれかで設定することとされているが、どのように整合性を図るのかとの質問があり、事務局から、寄付者の意向を尊重する観点から、これが担保される案を追加する旨の回答がなされた。

種村理事より、特定の研究支援目的の寄付が圧倒的に多いが、こうした状況であっても基金として管理し、会計処理(支出)していくことが望ましいと考えているのかとの質問があり、事務局から、企業からは、寄付による特定の研究支援であったり、委託によるものであったりするが、あくまでも企業の意向を尊重した受け入れを行っている旨の回答がなされた。

五十嵐監事より、寄付を申し出ることは自由であるが、基金の目的に合致しない寄付を申し出る場合も想定されるので、この場合は、一般的な寄付として取扱い、基金の目的に即した募集に対する寄付については、基金として管理するための規程整備が必要である旨の発言があった。

吉池委員より、個人に対する研究支援を目的として寄付であれば個人が申告することとなるが、基金に積んだ場合の取扱いはどうなるのか、また、寄付を受けることにより「利益相反」的な関係に陥る可能性が高くなることから、学内において、「利益相反」を管理する体制を整備し、寄付金の使途に研究者が縛られることがないようにする必要がある旨の発言があった。

(2) 山形県公立大学法人における特定個人情報等の取り扱いについて

事務局からその他資料2により説明がなされた。

五十嵐監事より、どのように周知していくのかとの質問があり、事務局から、全学へのメールによる周知、掲示板等への掲示により周知する旨の回答がなされた。

(3) その他

事務局より、次回は3月4日(金)午前10時より開催する旨の連絡がなされた。

議長 理事長(兼)学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員